

議 事 日 程 (第6号)

平成30年10月3日(水) 午前10時開議

- 日程第1 議案第96号 平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
決算特別委員長報告
- 日程第2 議案第97号 平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
総務経済委員長報告
- 日程第3 議案第98号 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
福祉教育委員長報告
- 日程第4 議案第99号 平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
総務経済委員長報告
- 日程第5 議案第100号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
建設環境委員長報告
- 日程第6 議案第101号 平成29年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
建設環境委員長報告
- 日程第7 議案第102号 平成29年度湖西市病院事業会計決算認定について
福祉教育委員長報告
- 日程第8 請願第1号 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める請願
総務経済委員長報告

○本日の会議に付した事件……………次に掲げるとおり

議事日程に掲げた日程第1から日程第8

請願第1号に対する意見書の提出

○出席及び欠席議員……………出席表のとおり

○説明のため出席した者……………出席表のとおり

○職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第96号 平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月3日の本会議で決算特別委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります決算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 吉田建二君。

〔決算特別委員長 吉田建二登壇〕

○決算特別委員長（吉田建二） 8番 吉田建二です。

本9月定例会において当決算特別委員会に付託されました議案第96号 平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、9月20日午前9時30分から委員会を招集し、委員14人と関係職員の出席を求め、2日間にわたり慎重に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当決算特別委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で委員長報告を終わります。

○議長（二橋益良） 決算特別委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの決算特別委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、11番 荻野利明君の発言を許します。

11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第96号 平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

今地方は、住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退、子供の貧困など、深刻な問題に直面しています。消費税増税と円安誘導による物価高が暮らしと地域経済を直撃しています。福祉・介護・医療への国庫負担の削減は、人手不足や介護難民、医療崩壊を深刻化させ、保険料などの重い負担を強いています。

こうした市民の暮らしや営業に本決算がどう対応してきたのか、市民の立場に立った、市民に寄り添った決算になったのかが問われています。私は、本決算が市民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民を置き去りにした決算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

第一に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障大削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、3割が赤字経営になっている特養ホームで、閉鎖や新增設の中止など介護難民を激増させるものです。要支援1・2の介護給付の打ち切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護の生活扶助・住宅扶助・冬季加算の削減など、福祉の切り捨ても強行されています。

国・自治体の公的責任を後退させる子ども・子育て支援新制度の実施を強行しました。公的保育制度を崩し、基準がさまざまな保育サービスの導入、営利企業参入の拡大、公立保育所の廃止や強引な幼稚園との統合など、保護者の願いに逆行する保育制度の改悪です。自治体が待機児童の解消、保育条件の確保に公的責任を果たしていくかが問われています。

第二に、企業誘致のために多額の税金を使う政治

を見直し、地域に根を張って頑張る中小企業、地場産業、農林水産業を応援する政治に切りかえることが必要です。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は、呼び込みのための大型開発、産業基盤・インフラ整備や補助金の大量投入が地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が、呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。

今必要なことは、小規模企業振興基本法に基づき小企業・自営業者が自立できる環境をどうつくっていくかにあります。小規模企業振興基本法は、成長発展だけでなく、事業の持続的発展の重要性を明確にし、国・地方自治体に施策の策定と関係団体との連携を責務とし、個人事業主、従業員5人以下の小企業者などを地域経済の主役と位置づけています。今までのような創業やベンチャー支援に重点化する支援策から、中小企業を初め地域への支援策が必要です。その柱が地域での仕事起こしによる地域経済の振興策です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、本当の地域再生を図ることができます。

第三に、今全国で大地震や津波、噴火、異常気象に備える防災・減災対策を促進し、災害に強いまちづくりが進められています。避難計画には、高齢者や障害者、住民の安全な避難など、地域の防災対策を強化する取り組みが行われています。同時に、災害時に住民の命を守る地域の医療・福祉のネットワークを強化し、消防・自治体の人員確保を含め体制強化を図ることが急務です。また災害の危険を無視した開発行為の規制など、経済効率優先でなく、防災を重視したまちづくりを進め、学校や病院、社会福祉施設、大規模集客施設などだけでなく、全ての住宅の耐震診断・耐震補強を促進する必要があります。

この地域にも、地震、津波、豪雨や暴風、土砂災害などといった自然災害が予想されます。もちろん、

想定外も含めた対策が必要です。市民の生命を最優先にした防災対策をお願いするものです。

第四に、今、国民の間では貧困による格差の拡大が大きな問題になっています。国民に増税など負担増と社会保障の改悪、労働法制の改悪などを次々押しつけてきた結果です。さらに消費税の大増税、年金の引き上げや生活保護基準の引き下げ、後期高齢者医療の保険料の引き上げ、生活実態からかけ離れた高い国保税など、貧困による格差を一層拡大しています。暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が国の社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

第五に、今政府でさえ、賃上げで経済の好循環をつくる、こう言っています。非正規職員の時給を引き上げるとは、政府の政策にも沿うものであり、地域経済にも貢献することになります。さらには結婚・出産にもつながる、まさに好循環をつくり出すことができます。年間200万円前後の官製ワーキングプアの状態をなくすことは急務と考えます。時給を引き上げ、市民のために一層働いてもらうことが、市民サービスをさらに向上させることができます。

主な点について指摘をしましたが、私は、長引く不況と財政難のときこそ、市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。市民の暮らしを守る防波堤としての行政の役割はますます重要になっています。この役割を強く求めて、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方はございませんか。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。議案第96号 平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をさせていただきます。

平成29年度湖西市一般会計の歳入決算額は、217億9,611万5,230円でありました。前年度に比べて2.5%、5億5,000万円余の減収でありました。また、支出の決算額は203億4,795万2,972円で、前年度比

4.2%、約8億9,000万円の減額となっております。

歳入においては、法人市民税が前年度比47.9%、5億円余も増加したことにより、歳入の柱である市民税が120億3,556万円と前年度に比べ5億4,587万円増加いたしました。大変ありがたいことであります。

一方、普通交付税の合併算定がえによる段階的な縮減も踏まえた市債発行額の抑制と、新所原駅周辺まちづくり事業の進捗等に伴う国庫補助金の減額が、歳入総額に大きく影響したのとなっております。

こうした財政状況の中、歳出については歳入に見合った歳出構造としての選択と集中を基本に、新・総合計画に沿った事業の優先性に配慮した予算執行に努められたものと受けとめました。

事業内容につきましては、安全・安心なまちづくりとして命山や津波避難タワーの整備、同報無線子局のデジタル波への変更、高規格救急車の配備や消防団ポンプ自動車の更新が図られました。また、ひとづくり・教育関連では、豊田佐吉翁生誕150周年記念事業、中学校のガラス飛散防止事業、幼稚園一時預かり事業の実施、そして、まちづくり再生に向けた社会資本整備として新所原駅周辺整備事業の推進や浜名湖西岸土地地区画整理事業の支援、そのほか適切な公共サービスの提供と安定した財政運営の両立を目指す公共施設再配置個別計画の策定などが進められてまいりました。

決算内容につきましては、当局からの説明や2日間にわたる決算特別委員会で、各担当者からの答弁や報告を聞き、慎重に審議いたしました。その内容は適切であり、限られた財源の中で有効な活用が図られるよう努力がなされております。

よって、本決算につきましては監査委員からも適正であるとの報告がなされておりますので、今後も効率的で安定した市政運営を進めていただくことを期待いたしまして、私は平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定に対し、原案どおり認定することに賛成するものであります。以上であります。

○議長（二橋益良） ただいまは賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第96号について採決いたします。本案は決算特別委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成に諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（二橋益良） 起立多数であります。したがって議案第96号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第97号 平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月18日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 竹内祐子さん。

〔総務経済委員長 竹内祐子登壇〕

○総務経済委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第97号 平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員5名と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入1款国民健康保険税において、収納率は前年度と比較してどうか。県内での位置は。

答弁 現年課税分は95.27%で0.01ポイント減、滞納繰越分は25.46%で1.27ポイント増、全体では0.90ポイント増加した。県内の23市中、現年課税分は第4位、滞納繰越分は第6位、全体では第2位である。

質問 外国人の加入状況について、外国人全体の15%であるが、この加入率をどう捉えているか。また、全国で在留外国人の医療を受けるための不適正事案があることが報道されたが、湖西市の状況は。

答弁 転入時に前住所地で国保加入していた方には窓口へ案内し手続を促している。ねんきんネットを導入したことで社会保険からの脱退状況などの把握が可能となり、大部分の対象者には加入いただいていると考えている。

医療を受けることを目的に来日し、目的を偽り、国民健康保険に加入して高額な医療サービスを受けている事案があったことにより、厚生労働省から状況調査と対策に関する通知があった。湖西市においては不適正な事案は確認されなかったが、今後も適正に対応していく。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、11番 荻野利明君の発言を許します。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第97号平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

今、国民健康保険は土台を掘り崩すような危機に陥っています。多くの自治体の国保税は既に住民の負担能力をはるかに超える額となっています。高い国保税を値下げしてほしいというのが多くの加入者の願いです。国民健康保険法第1条では、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とすると明記されており、明らかに社会保障制度であります。この社会保障制度が市民に高い国保税を押しつけることによって、新たな貧困を招く原因になっています。

国保は医療のセーフティネット、最後のとりでです。そのため、高齢者、無職者、病人、ワーキングプア、つまり医療が必要で低所得の人たちがたくさん加入している医療保険です。こうした加入者にとって一番の問題は、国保税の異常な高騰です。支払い能力をはるかに超える国保税に住民が悲鳴を上げています。保険税の高騰、滞納者の増、財政悪化、

保険税の高騰という悪循環から抜け出せなくなっています。

さらに重大なことは、こうしたことが国保の貧困化と一体に進んだことです。一番の理由は、大企業の雇用破壊により、失業者や非正規労働者が大量に国保に加入したことです。低所得者が多く加入し、保険税に事業主負担のない国保は、もともと国の適切な財政支援があって初めて成り立つ医療保険です。国に対して国庫負担をもとに戻すよう強く働きかけるべきです。

第二の問題は、滞納世帯の増大に呼応して、保険証の取り上げの制裁措置が行われていることです。平成29年度10月1日現在、短期保険証が360世帯に、資格証明書が36世帯に交付されています。保険証がないため、重症でも医療にかかれない、手おくれで命を落とすといった悲惨な事件は後を絶ちません。収入がなくても、生活がどんなに大変でも、保険税を払わなければ保険証は交付されないという、およそ社会保障の理念とかけ離れた冷酷非道な行政がまかり通っているわけです。社会保障制度としての国民健康保険である以上、保険税の滞納があるかないかで判断するのではなく、命にかかわる問題として、保険証は加入者全てに交付をすべきです。

国保法第44条に基づく窓口負担の減免措置も推進する必要があります。全国の多くの自治体で未活用だった減免制度の推進を国が言い出し、費用の半額負担を行うようになったことは前進ですが、国の基準が余りにも狭く、対象は一時的な収入減に限定、恒常的な低所得者は対象外などの限定があるために、十分な活用がされていません。国は基準を見直し、幅広い生活困窮者に対応できる制度に改善・充実を図っていくべきです。以上のことを述べて、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方、ございませんか。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸です。私は、議案第97号 平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討

論をいたします。

国民健康保険制度の現状は、被保険者の高齢化や医療の高度化が進む中、全国的にも厳しい状況であり、湖西市からの一般会計からも3億2,000万円相当の繰り入れが行われております。制度改定後、制度改革等の取り組みが急務として進められているところでもございます。

当市におきましては、一人当たりの保険料は9万9,672円、県内23市の平均は10万602円となり、ほぼ平均の水準であります。また、一人当たりの医療費の状況は33万8,999円、県内23市の平均は34万9,354円となり、平均よりもやや低い水準でございます。

保険料の納付につきましては、所得の低い被保険者には、軽減制度を活用し、軽減世帯となる46.3%に軽減を適用しております。また、保険料の減免が必要となる被保険者には、相談等により対応が図られているという報告も受けております。

国の特別調整交付金における保険者努力支援制度では、収納率や特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、ジェネリック医薬品の普及率など、これらの保健事業における評価点が上位となったことから、保険者努力金として1,643万5,000円が交付されております。

こうした取り組みの中で国民健康保険事業特別会計の歳入歳出差引額は、5億5,646万8,000円となり、実質収支額につきましては5億5,646万8,000円、単年度収支額は1億5,458万9,494円となっております。今後、保険給付費等の増大が予測され、さらに厳しい国保事業の運営が予測をされる中で、事業基金への積み立てや活用により、保険料率の急激な上昇とにならないよう取り組みがなされております。

このようなことから、湖西市は国民健康保険事業の健全な運営に最大限努力をしているものと評価をし、本案の認定に対し賛成の討論といたします。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまは賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第97号について採決いたします。本

案は総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第97号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第98号 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月18日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 福祉教育委員会、議案第98号の委員長報告をさせていただきます。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第98号 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月28日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 普通徴収保険料の収入未済額が多いが、徴収で苦勞した点や努力した点は。

答弁 納期ごとの督促状や年2回の催告状の郵送、臨宅訪問を実施している。12月には集中的に臨宅訪問も実施した。滞納者が共通している保険年金課と一緒に訪問をし、納付指導するなどの効率化も図っている。納付指導をしても他税目と重複滞納している場合が多く、なかなか納めていただけないことが課題である。

質問 介護予防・生活支援サービス事業費（総合事業）大幅増の要因は。

答弁 事業がスタートして2年目になる平成29年度は、新規事業対象者と、要支援認定から更新のタイミングで総合事業に移行される方が増加し、サービスの利用者もふえ、一定の利用がされるようになった。また、事業の認知度も上がり、市窓口や地域包括支援センターに来た相談者が、介護申請をしな

くても基本チェックリストにより生活機能の低下が確認された場合は、事業の利用につながるケースが多く見られるようになったことが大きな要因である。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

質問、答弁の追加報告をさせていただきます。

質問 在宅医療・介護連携推進事業の事業内容について説明を。

答弁 一般社団法人浜名医師会へ委託し、在宅医療と介護の連携を推進するための取り組みを行った。内容としては、在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、課題の抽出と対応策の検討について意見交換、また医療・介護多職種地域連携研修会の開催などである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第98号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第98号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第99号 平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月18日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります総務経

済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 竹内祐子さん。

〔総務経済委員長 竹内祐子登壇〕

○総務経済委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第99号 平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員5名と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 湖西市の被保険者一人当たりの保険料と医療費は。また、医療費の増減の傾向は。

答弁 平成29年度の一人当たりの保険料は6万5,324円、医療費は78万2,003円である。医療費は平成28年度から毎年1.5%程度の増加傾向となっている。

質問 歳出3款1項1目23節償還金、利子及び割引料が前年度比2倍以上となっている理由は。

答弁 平成29年度は215件、110万2,100円の過年度分保険料の還付を行った。前年度からふえた主なものは死亡91件、軽減判定誤り89件、転出19件、二重納付6件である。

このうち、軽減判定誤りについては、全国共通で使用している保険料システムの設定誤りが原因で生じた保険料の賦課誤りである。広域連合の指示を受け、賦課誤りが発生した平成20年度にさかのぼり、25名に52万2,200円の保険料、19名に6万7,400円の還付加算金を支出した。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第99号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第99号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第100号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月18日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 荻野利明君。

〔建設環境委員長 荻野利明登壇〕

○建設環境委員長（荻野利明） 11番 荻野利明。

本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第100号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 受益者負担となった整備区域は。

答弁 受益者負担金の賦課は、供用開始年度の翌々年度から行うこととなっており、対象となった区域は、平成27年度中に下水道工事を行った鷺津・古見・郷北地区である。

質問 一般会計繰入金が前年度に比べ減額し、市債も減額しているが、要因は。また、事業への影響は。

答弁 繰入金の減額は財務部局との調整によるものであり、不足が生じた部分は資本費平準化債を借り入れたため、事業に大きな影響は出なかった。

質問 委託料約4,200万円の不用額が生じた理由は。

答弁 企業会計移行に伴う打ち切り決算により、3月分約2,650万円が含まれていないためであるが、

その分は平成30年度に過年度未払い金として支払う必要が生じた。残りの不用額約1,550万円は、計画策定業務における入札差金などによるものである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第100号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第100号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第101号 平成29年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本案は9月18日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 荻野利明君。

〔建設環境委員長 荻野利明登壇〕

○建設環境委員長（荻野利明） 11番 荻野利明。

本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第101号 平成29年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 未収金及び不納欠損額の状況は。

答弁 未収金は1億98万764円で、内訳は給水収

益未収金9,351万7,379円、その他の営業未収金29万9,985円、営業外未収金119万3,400円、その他未収金597万円であり、これは3月31日が休業日であったことの影響である。なお、給水収益未収金は4月2日時点では2,673万3,683円となっている。

また、不納欠損額は65万3,576円で、転居先不明35件、出国5件、死亡5件など、計86件が対象。督促状、催告状、給水停止などの処置で納付をお願いしている。

質問 管路の耐震化の状況は。

答弁 平成29年度末で約384キロメートルのうち29.2%の約112キロメートルが耐震化している。今後も工法、管種などコスト縮減を図りながら耐震化率を向上させたい。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

まことに申しわけございません。訂正をさせていただきます。

給水収益未収金が4月2日時点では2,673万7,683円というのが正解ですので、お願いします。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第101号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第101号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第102号 平成29年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は9月18日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第102号 平成29年度湖西市病院事業会計決算認定について、9月28日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 入院の診療科で常勤医師が一人しかいない科はどこか。また、常勤医師が一人減った循環器内科以外の科で、入院患者の数が前年度比減の理由は。

答弁 常勤医師が一人しかいない科は、小児科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科である。

主な理由は、小児科は平成28年度にヘルパンギーナが流行し例年より増加したため、平成27年度と比べると大きな開きはない。整形外科は常勤医師が一人で手術から外来までを対応しており、長く入院を必要とする大きな手術ができなくなっていることが影響している。耳鼻咽喉科はもともと患者数が多くない科のため、その時々手術の件数に左右され、平成29年度は減少したと考えられる。

質問 入院患者の給食費（給食業務委託）の収支の状況は。

答弁 委託の内容は、調理、厨房内の管理、残飯整理、保管を行っており、総額6,922万1,465円である。収入については診療報酬上の食事療養費が1食当たり640円になっており、1日3食、年間365日、1日平均入院患者数を掛けると概算で5,326万円となる。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わ

りました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、16番 中村博行君の発言を許します。

16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。議案第102号 平成29年度湖西病院事業会計決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

平成16年から平成27年度まで、平成21年度を除き赤字決算が続いていました。平成29年度は、予算では8,200万円の赤字の計上でしたが、決算では4,400円余の黒字を計上することができました。

最終利益では前年度までの赤字を埋めて、約3,000万弱の黒字を出すことができました。文字どおり黒字決算です。12億円、3年間繰り入れを市からもらったの決算でもありますが、費用等の見直しを進めてくれた結果だと思えます。まず、この努力を認めたいと思えます。

また、平成29年度が最後となりましたが、銀行への元金返済が3年間、市の援助の補助金で支払われています。赤字決算を続けると資金不足になることが証明されました。

次に、総費用の55.72%を占める労務費ですが、全国の病院の本業に対する労務費の割合は類似病院では59.8%です。当院では62.91%です。その差3.11%ですが、金額であらわすと8,057万9,297円です。それ以外に退職給付費と児童手当が1億2,040万9,040円あります。合計して2億98万8,337円です。本業の67.82%となります。

業態の違う事業と比べるとはおかしいという意見もありますが、市の関連企業会計事業でのそれは水道会計では24.99%、競艇事業では12.4%と聞いております。医業は労務費の多くかかる業態だと思えますが、本業に占める労務費の割合をいかに下げることが課題です。累積赤字もなくなりました。診療報酬は決められておりますが、お客様商売です。お客

様のニーズをいかに把握し、黒字決算を続けることができるかだと思います。管理者と市長の経営手腕の見せどころであると思えます。施策実行の成果に期待し、賛成討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第102号について採決いたします。

本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第102号は原案のとおり認定されました。

それではここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。少し時間がおくれております。

日程第8 請願第1号 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める請願を議題といたします。

本件は9月3日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります請願審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 竹内祐子さん。

〔総務経済委員長 竹内祐子登壇〕

○総務経済委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました請願第1号 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める請願について、9月26日午前10時より委員会を招集し、紹介議員に出席を求め、慎重に審査をいたしました。請願第1号について各委員から述べられた意見の主なものについて報告させていただきます。

採択すべきものとする意見。湖西市においても自動車関連企業が多く、内容には賛同できる。

自動車関係の税制については見直しが求められている。現在の生活において自動車は仕事や生活において必需品であり、当初のぜいたく品であるからとの課税根拠はもはや成り立たないと考えられる。

そのほかにも意見がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は第1項から第3項について、全員賛成にて採択すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの請願審査報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは請願第1号について採決いたしますが、採決は項目ごとに区分して行います。

まず、第1項 車体課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減をすることを採択することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって第1項は採択することに決しました。

次に、第2項 燃料課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減をすることを採択することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって第2項は採択することに決しました。

次に、第3項 地方への代替財源の確保を前提とした自動車関連諸税の見直し措置を講ずることを採択することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって第3項は採択することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。お昼の休憩を含めて、再開時間は午後1時といたします。

午前11時16分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に追加議案の提出がありましたので、事務局長から報告を申し上げます。

〔議会議務局長 竹上 弘登壇〕

○議会議務局長（竹上 弘） 議案書の受理について申し上げます。休憩中に、総務経済委員会から意見書の追加議案1件が提出されましたので報告いたします。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

お諮りいたします。この際、追加議案を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

日程第9 議案第105号 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 総務経済委員長に提案理由の説明を求めます。総務経済委員長 竹内祐子さん。

〔総務経済委員長 竹内祐子登壇〕

○総務経済委員長（竹内祐子） 10番 総務経済委員長 竹内祐子です。

議案第105号 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める意見書の提出について、意見書案を朗読し、提案理由にかえさせていただきます。

平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める意見書。

自動車は、国民の生活必需品であるにもかかわらず、取得・保有・走行の各段階で複雑かつ過重な税負担がかけられており、一般財源化による課税根拠の喪失や不合理的な二重課税といった多くの課題が残されている。そのため、社会保障と税の一体改革に伴う税制抜本改革法第7条に記された「簡素化・負

担の軽減及びグリーン化の観点から見直しを行う」に沿って、確実な負担軽減措置が講じられなければならない。

日本経済は緩やかに回復基調が続くものの、長期デフレからの脱却、経済好循環の実現に向けて道半ばの状況であり、正念場を迎えており、地方の活性化が急務となっている。

自動車は地方における生活の重要な足であり、自動車産業は地方の経済や雇用を支える屋台骨であること。加えて高齢化社会においても、誰もが自由で安全な移動を享受するためには、最新技術が搭載された自動車が社会に普及することが不可欠であり、不合理的な自動車関係諸税の簡素化・負担の軽減を求める取り組みは、住みやすい日本社会を維持し持続的な発展を続けるために重要な取り組みである。

以上より、平成31年度改正は自動車関係諸税の抜本改革を必ずや実現すべきと考え、以下の内容について要望する。

1、車体課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減をすること。

(1) 自動車重量税の当分の間として措置される税率を廃止すること。

(2) 自動車税、軽自動車税（四輪車等・二輪車）の負担軽減措置を講ずること。

(3) 環境性能割は環境変化に鑑みた負担軽減措置を講ずること。

なお、2019年4月以降期限切れを迎える各種減税措置については、2019年10月までの間、延長すること。

2、燃料課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減をすること。

(1) 当分の間として措置される税率を廃止すること。

(2) 複雑な燃料課税を簡素化すること。

3、地方への代替財源の確保を前提とした自動車関連諸税の見直し措置を講ずること。

(1) 自動車関連諸税の抜本の見直しに伴い減少する地方税収に配慮し、代替財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣宛て。静岡県湖西市議会。

以上、よろしく御審議をいただきますよう、お願いいたします。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第105号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第105号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、平成30年9月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後1時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 二 橋 益 良

署名議員 中 村 博 行

署名議員 神 谷 里 枝